

平成 26 年度「県民の日おもてなし体験イベント」実施業務提案募集要項

1 目的及び概要

本県では、「おもてなし日本一の基盤づくり」の一環として、観光ひとづくりに取り組んでいます。

県内各地で活動している観光ボランティアガイドのおもてなしの向上や観光客受入体制の整備を図るとともに、県民に地域の歴史や文化を伝え、「旅する心」、「地域を愛する心」を育んでもらう機会として、今回県民の日に合わせて「おもてなし体験イベント」を実施することとし、このイベントの企画を募集しています。

いただいた提案については、県がおもてなし体験イベントとしてふさわしいと認めた企画を実施事業候補として選定し、提案者へ委託して実施します。

2 応募要件

静岡県内の観光ボランティアで組織された団体（以下「観光ボランティアガイド団体」という。）であること。

※ 複数の観光ボランティアガイド団体で構成された協議会組織での応募も可能とします。

※ 個人での応募はできません。団体として法人格を有している必要はありませんが、団体として県と委託業務を締結し、委託事業を的確に遂行するに足る能力を有する必要があります。

3 募集事業の内容

8月21日の「県民の日」及びその周辺期間（原則8月1日から8月31日まで）に行う、「地域の文化財ガイドツアー」、「無料公開施設等のガイド活動」、「語り部会」などの各団体の特長と地域の特性を生かしたおもてなしイベント事業とします。

4 委託事業費

(1) 事業費

提案事業1件当たりについて、2万円を上限とします。

ただし協議会組織での応募の場合には、2万円に構成団体のうちイベント実施団体数を乗じた額を上限とします。

(2) 対象となる経費

ア ツアーや施設案内の実施に必要な経費

(例) 会場使用料、講師謝礼、説明会資料作成費、イベント保険料

- イ 湯茶、おしぼり等の購入経費
(例) 茶葉、ペットボトルのお茶、お茶請け等の購入費
 - ウ イベント告知に使用する経費
(例) チラシ印刷費、インク代、切手代
 - エ イベントの実施に必要な連絡調整等の事務経費 (3千円以内)
(例) 打合せに使用する資料印刷費、電話代充当費
- (3) 対象とならない経費
- ア イベント参加者に係る実費
(例) イベント参加者の食事代、入場代、交通費等
 - イ 観光ボランティアガイド動員のための経費
(例) ガイドの食事代、入場料、交通費等
 - ウ バス借上料

5 応募手続等

- (1) 応募期間
平成26年6月27日(金)から平成26年7月8日(火)までの間
- (2) 応募方法
持参、郵送、電子メールまたはファクシミリにより提出してください。
※郵送の場合には、最終日の7月8日(火)必着でお願いします。
※持参の場合は、土・日・祝日を除く8時30分から5時までの間
- (3) 提出先
静岡県文化・観光部観光交流局観光政策課
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁東館11階
電話番号 054-221-3617 FAX番号 054-221-3627
E-mail:kankou2@pref.shizuoka.lg.jp
- (4) 応募書類
- ア 応募総括表(協議会組織での応募の場合のみ)(様式1)
 - イ 実施計画書(様式2)
 - ウ 団体の規約
 - エ 団体の概要(会員数、活動状況)が分かるもの(総会資料等)
- ※協議会組織での応募の場合には、イ及びウは協議会組織のものを提出してください。
- (5) 提出部数
各1部
- (6) 応募に係る留意事項
- ・ 応募は、各団体1提案のみとします。協議会組織での応募の場合には、構

成団体のうちイベント実施団体ごとに1提案とします。

- ・ 募集要項に定める手続を遵守しない場合や応募書類に虚偽の記載をした場合には、失格とします。
- ・ 公募書類を提出した後に辞退をする場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

6 委託事業の選定方法及び選定結果

(1) 選定方法

応募いただいた企画内容は、県観光政策課で審査し、総予算の範囲内で実施候補事業を選定します。

(2) 選定結果の通知

審査結果決定後、速やかに応募者に対して結果を通知します。

7 契約についての留意事項

- ・ 実施事業候補として選定された事業の内容・規模等については、選定された団体と県観光政策課との間で事前に協議し、契約書を作成します。ただし、場合によっては、双方で確認のうえ、提案内容に修正・変更を行う場合があります。その後、見積りを徴する随意契約を行い、県が設定する予定価格の範囲内で契約を締結します。
- ・ 事業終了後、委託契約書等に基づき速やかに業務の成果に関する報告書を提出していただきます。

8 お問い合わせ先

静岡県文化・観光部観光交流局観光政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁東館11階

電話番号 054-221-3617 F A X 番号 054-221-3627

E-mail:kankou2@pref.shizuoka.lg.jp